



自治労連 四国ブロック協議会
香川県事務所ニュース

〒760-0068 高松市松島町1丁目17-10
瀬戸内ビル2F
Tel.087-833-7501 Fax.087-833-7533
E-mail:koumuippan@festa.ocn.ne.jp
http://www5.ocn.ne.jp/~koumu/

09秋の組織強化拡大月間！！ 大いに奮闘しよう！！

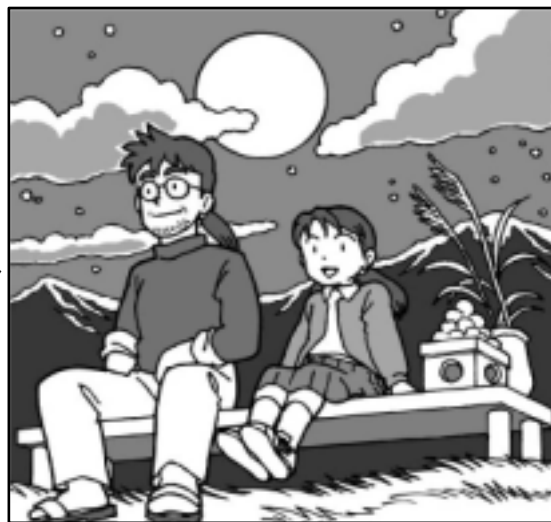
10月31日県事務所会議が開かれ、単組から10月の取り組みについての報告と協議を行い、11月に向けての活動内容を具体化しました。

さぬき市職労は、9月25日提出した09人勸と労働条件の改善を求める要求書に対する回答書を10月9日に受け取り、組合員や保育所・児童館職場を訪問し非正規職員の意見を集約して11月2日、市民病院職労と同席して労使協議を行いました。県人事委員会勧告は、給与2,210円の減額・年間一時金0.35ヶ月分引き下げ・自宅に係る住居手当3,500円の廃止であり、人事委員会準拠による給与改定を行なわないよう強く要求しました。給与独自カットについて合併後の財政分析を示し、好転していることから中止を求めました。当局は、県人事委員会勧告を参考に検討する。給与カットについては、継続協議することになっています。非正規職員の均等待遇についても、今後協議します。

さぬき市民病院職労は、新組合事務所を拠点にして、12月の定期大会開催に向けて組織体制と運動方針を固めて組織拡大へ反転攻勢の準備をしています。

公務公共一般は、協力団体へ訪問懇談をして、情報交換・収集をすすめています。「香川仲間の会」は12月19日に総会を開き、公務公共一般へ合流する予定です。

県事務所の専門部として、組織部長：岩部 副：宮本、教育宣伝部長：植村 副：毛利の各氏を選任し、職場と地域の要求実現・組織化を結合する運動体制をつくりました。



今後の予定

- 11月14日～15日(日)第50回愛媛自治研集会・自治労連地方自治研究機構10周年共同企画：松山市
- 11月28日～29日(日) 四国ブロック(協)定期総会：徳島市・千秋閣
- 12月3日～4日(金) 自治労連春闘討論集会：大阪市
- 12月12日(土)14：00～ 第8回県事務所会議：県事務所
- 12月19日(土)13：00～ 香川仲間の会総会：高松市・義山荘

高松市中心部の 公的医療確保を！

「高松市中心部の公的医療問題を考える会」は、社会保険・栗林病院が公的病院として、どのような医療内容で存続されるのか、県立中央病院や高松市民病院の移転と合わせて、地域医療の充実を考える取り組みを進めています。

「考える会」は、10月23日と11月4日の2回にわたり学習会を開きました。



10月23日は、牧野忠康・日本福祉大学大学院教授を招いて学習会を開きました。藤澤義輝事務局長からは、栗林病院との懇談を申し入れた。側が断られたことなど、報告がありました。

ついで、牧野教授は今後の運動について、「地域医療は住民」とともに、が中心となるべき・哲学で、そのためには健康・医療・介護・社会福祉サービスの連携が必要だとの強調しました。研究が徹底か、学習と調査・研究が徹底か、住民が実施し、政策提言をすることを大切だと強調しました。

11月4日には、井上英夫・金沢大学大学院教授が講演をしました。

テーマは「住民の健康権と公的病院の役割」で、健康権とはあまり聞きな

11月4日には、井上英夫・金沢大学大学院教授が講演をしました。

テーマは「住民の健康権と公的病院の役割」で、健康権とはあまり聞きな

れない言葉ですが、「できない限り最高水準の健康を享受する権利」とのことです。これは憲法25条で国民や住民に保障された権利であるという事です。

また、この健康権の理念として、後期高齢者医療制度のような年齢による差別、地域による差別、貧富による差別などがあってはならないと強調しました。

そして、今までのような国追従の医療費抑制政策ではなく、住民の立場に立つた自治体医療政策を作る運動が大事だと話しました。



また、この健康権の理念として、後期高齢者医療制度のような年齢による差別、地域による差別、貧富による差別などがあってはならないと強調しました。

そして、今までのような国追従の医療費抑制政策ではなく、住民の立場に立つた自治体医療政策を作る運動が大事だと話しました。

12月19日(土) 記念講演開催

「香川自治体労働者仲間の会」と「香川公務公共一般労働組合」と共同で記念講演・交流会を企画しました。ふるってのご参加をお願いします。

午後1時～ 記念講演「新しい情勢と自治労連の展望」
講師 田中章史(前自治労連副委員長)

午後3時～ 「香川自治体労働者仲間の会」解散総会と「公務一般」への結集
午後5時～ 交流会

場所 義山荘(高松市錦町1-7-19 電話 087-851-1372)
参加費 無料 (但し、交流会は実費負担4000円程度でお願いします)

また、今後の健康権・日本・憲法12条にあるように、国民の生活に断絶のないよう、努力をしなければならぬとの強調しました。